



つきた
槻田団地

土地譲受人募集に係る「土地利用提案者」募集について

槻田団地(北九州市小倉地区)の敷地を共有する槻田住宅団地管理組合法人組合員、福岡県及び独立行政法人都市再生機構(以下、UR都市機構といいます。)は、共有する敷地を一括で譲渡していくことに合意し、共同で土地譲受人を募集することとなりました。

当該土地譲受人募集は、原則として、最初に「土地利用提案者」を募集・選定し、次に選定した「土地利用提案者」の中から競争入札手続きを実施することにより、土地譲受人を決定していくこととしております。

当団地の敷地の譲受けを希望(次の競争入札への参加を希望)される事業者の皆様は、募集要領を参照の上、この槻田団地土地譲受人募集に係る「土地利用提案者」募集にお申し込みくださいますようお願いいたします。

※本募集に係る事務手続きは、当機構が窓口となって行います。
お問い合わせは以下へお願いします。
独立行政法人都市再生機構九州支社
住宅経営部 ストック再編事業課
TEL：092-722-1136
総務部 総務・法務課(報道担当)
TEL：092-722-1004

槻田団地 土地譲受人募集に係る「土地利用提案者」募集のお知らせ

物件概要	地区名	槻田団地
	所在地	福岡県北九州市小倉北区上到津四丁目1988-2、1989-5、2028-4
	面積	10,498.14 m ² （登記簿）
	敷地所有者	槻田住宅団地管理組合法人組員（25名（令和2年3月末時点））、福岡県、UR都市機構
	交通状況	JR鹿児島本線「小倉」駅⇒バス25分⇒徒歩1分
	法規制等	都市計画区域 市街化区域 第一種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
募集に係る手続き	資料配布期間	令和2年6月22日（月）～令和2年8月7日（金） 午前10時から正午まで 及び 午後1時から午後5時まで ※但し、土・日・祝日を除く
	資料配布方法	（直接配布をご希望の方） 下記配布場所までお越しください。 配布場所： 独立行政法人都市再生機構九州支社 住宅経営部ストック再編事業課 〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4 （郵送配布をご希望の方） 下記お問い合わせ先までご連絡ください。
	申込方法	所定の申込書及び必要書類を作成の上、お申し込み下さい。 《申込書受付期間》 （郵送でお申し込みの場合） 令和2年8月4日（火） 消印有効 （持参でお申し込みの場合） 令和2年8月6日（木） 及び 令和2年8月7日（金） 午前10時から正午まで 及び 午後1時から午後5時まで ※但し、土・日・祝日を除く 《申込受付場所》 上記資料配布場所と同様
	土地利用提案者 選定結果通知	申込時に提出いただいた書類に基づき資格審査を行い、土地利用提案者の選定結果を令和2年8月17日（月）までに申込者全員に通知いたします。
土地利用提案者選定後の流れ	選定された土地利用提案者は、令和2年9月30日（水）までに、槻田団地の敷地における土地利用計画書及び土地利用計画書における資金計画書を上記資料配布場所に提出していただきます。 槻田団地の敷地共有者は、土地利用提案者から提出された土地利用計画書及び資金計画書を参考に譲渡条件を決定します。当該決定に際して土地利用提案者にヒアリング、追加書類の提出をお願いする場合があります。 ヒアリングを行う場合は、個別に行うものとし、複数の土地利用提案者が一堂に会することはありません。	
土地譲受人募集の実施について	敷地共有者間において譲渡条件に合意した場合には、土地利用提案者を対象として譲渡条件等を提示したうえで競争入札手続きを実施いたします。 敷地共有者間で譲渡条件に合意できない場合は競争入札手続きを実施しないものとし、競争入札手続きを実施しないことが決定した時点で、当機構より書面にて土地利用提案者へその旨通知いたします。	
お問い合わせ先	独立行政法人都市再生機構九州支社 住宅経営部ストック再編事業課 TEL：092-722-1136 （本田・金子）	

